

提言 6

〈一般愛好家の観点から〉

地域住民と行政が協力するデジタルアーカイブ活動

fuji

(<https://sketchfab.com/fujisan>)

私は、専門家でもない行政職員でもない一般人として、地元福島県の文化財を中心に写真測量をしております。そして作成した 3D データは出来る限り所有者(個人、自治体)の意向を確認したうえで sketchfab で公開しています。そこで大きな壁になるのが自治体所有の文化財の確認作業や、個人では連絡先が分からない文化財の確認作業です。一年半の活動で、自治体(15 ケ所)、個人(4 ケ所)、民間会社(2 社)へ問い合わせしたなかで、協力が得られた事例、協力が得られなかった事例を紹介します。そしてその先にある 3D の可能性を素人の立場から提言致します。

【協力が得られた事例】

事例 1、指定文化財になっている個人と自治体所有の石仏、建築物

「神社、石仏、建築物を写真測量して 3D データを公開したいのですが大丈夫ですか？神社ではドローンを飛行させたいのでその点もお願いします」担当者「自治体所有の石仏、建築物は大丈夫です。個人所有の神社、石仏に関しても一般に公開されているので問題ないですよ。もし必要なら私から所有者に電話確認しますがいかがいたしますか？」私「ぜひ、お願いします」担当者「では、個人所有の石仏 2 点、神社でのドローン飛行も確認して折り返しご連絡します」翌日には公開と飛行の許可が取れたと連絡を受けました。

事例 2、指定文化財の個人所有のお堂

お堂に常駐している方が居ないので、町役場の産業振興課に「写真測量を行うのに所有者から許可を取りたいので、どこのお寺さんか教えて貰うことはできますか？」翌日産業振興課から「私からご住職にお伝えしたところ、町の許可で構わないということですので文化財課と協議を行います。写真測量の概要資料のようなものがあればお送り下さい。」資料送付 10 日程で文化財課から「管理団体からも承諾いただきました。このメールを持って許可有とさせていただきます。こちらでも文化財の管理・保護関係の手続き記録として保存したいので、成果品のデータをいただくと大変助かります。」

【協力が得られなかった事例】

事例 3、史跡公園内の復元建屋と展示品、民家園の建築物

文化財振興課「復元建屋は公開しても大丈夫です。展示品と民家園の建築物のなかに国重文が含まれてますので、現時点で公開許可はできません。公開を前提に協議し、こちらで用

意した書類に記入していただいて許可の流れになります。3 ヶ月以内に郵送しますのでもう少しお待ちください。」←一年経過...

事例 4、指定文化財の個人所有の磨崖仏

前任者は、所有者確認を行ってくれていましたが、引き継がれていなかったのか、現担当者は「文化財課から所有者へ確認は出来ません」と言われた。確認はどうすればいいかと聞いたら、「古い資料には名前が掲載されているのでそこから探して下さい。」←探偵じゃないんだけど

事例 5、史跡公園の展示品(土器、土偶など)

以前の問い合わせでは、自治体所有の建築物の公開許可を得ていて、追加で展示品の公開確認へ。担当者「市所有の建築物は許可しましたが、展示物は許可できません」私「撮影 OK、SNS 投稿 OK ですね？」担当者「3D データはダメです。どう言った理由で公開したいんですか？」私「コロナ渦で外出制限があるなか、私の地元の歴史を 3D で発信したいです！市内、県内、全国、そして世界に向けて発信して、見てくれた方が少しでも良い時間を過ごしてほしい。」担当者「その理由では許可できません」私「どう言った理由なら許可してもらえるんですか？」担当者「…それは我々教育委員会がやるのでやらないで下さい」私「やるんですね！いつ公開されるんですか？」担当者「…市では新たなアーカイブセンター構想がありますのでそちらで。」←半分撮影終わってるので 1 ヶ月あれば全部公開できますが

事例 6、津波震災遺構

申請したものは現在一般公開に向けて整備中なので一般の方の撮影は出来ません。すでに 3D 化をしまして VR、AR での公開を予定していますので申し訳ございません。←納得の回答

主な事例を取り上げましたが事例 3.4.5 が悪いと言う問題でないことをご理解下さい。自分は 3D データは写真と違い特殊だと考えているからこそ、許可確認を行っているのも、まして写真測量を知らない担当者が受け入れられないのもある程度理解できます。

しかし協力できない理由を国重文だからダメ！前任者は対応したけど、現担当者から所有者への確認は出来ない！教育委員会がやるからダメ！このような返答をよく真面目に言えるなーと関心する半面、このような対応をする教委職員がいる自治体では文化財をどう扱っているのか心配です…当時の感情で言わせてもらえば、「人を馬鹿にするのもいい加減にしろよ！住民を置き去りにしてどうするんだよ。文化財はプロの人たちだけのもの？…あれ、まさか俺、悪いことしてるの…」これ以上はただのクレームになっちゃうし、思い出したくないのでこの辺で…

住民からの要望をきちんと協議して、それでも法律や規約に抵触するので協力できない、と回答いただければ納得出来ます。協議の際は、施設の職員や専門職の方の意見も取り入れるなど、行政事務職の意見だけでなく広く取り入れて頂きたい。←なんなら私も参加しますけど。

そして自治体所有の文化財(野外、室内)が撮影可、SNS 可なら成果品に関して制限をかけるのはおかしい気もする...門外不出にしなければ展示施設じゃなく保管庫で十分。複製品が作られるからダメ、と言うなら撮影禁止、レーザースキャン禁止、と大きく掲示すべき。

現状、個人でスキャンしようとする大きな壁がありますが、たまに思う事があります。

誰でも簡単にスキャンできるこの時代、子供たちがカメラ、タブレット(レーザー)片手に展示品をスキャンして自分たちで VR、AR で遊び出したら楽しいだろうなー。夏休みの自由研究は、「○○展示場の土器を 3D スキャン」「地域の歴史を 3D 化」なんて子供が現れたら自分はワクワクしちゃう！あっ、おじいちゃん、おばあちゃんに持たせるとマニアックなもののスキャンしそうでそれも楽しそう。

文化財を所有している個人の方も、どう保存を行えば分からない人もいるかもしれない。必要としている所有者と、技術をもっている方のマッチングを行えばさらにデジタルアーカイブのスピードが上がる。

そうしてできた 3D データは、行政で管理運営すれば今までにない数のデータが集まる。しかもその中身は地域住民が制作したもの！なんて妄想。

写真測量を始める前は文化財巡りなどしたことなかったのに、今ではどこの文化財を写真測量をしようかといつも考えてます。公開するにあたり簡単な説明も付けたいので、図書館で調べたり、それでも分からない時は博物館へ行き学芸員の方に聞いたりもしています。今では自分の生活の一部です。

学位や権限ありませんが文化財を守り伝えようとする気持ちは皆さんと同じなはず。こうして芽生えた気持ちを、なかの人たちが摘むような事は決してしちゃいけない...

最後に写真測量をした際に頂いたお礼を紹介して終わりにいたします。

生涯学習から、私たちの地域の歴史を発信していただいております。fuji さんの活動は素晴らしい、私たちでは届けられない人にこうして伝えられて嬉しいです。fuji さんの 3D を見た人が、この地域を知り、観光で来るかもしれない...fuji さんの活動は応援しますのいつでも相談に来てください！

80 歳代の保存会の方から、私たちの方こそ fuji さんにお礼を言いたい、遠くからありがとう。この建築物の保存はこの先どうなるかわからない...保存会メンバーは高齢化で坂を上るのもやっとなだよ！修繕する予算も少ないから後は朽ちていくだけかもしれない。保存の限界ではあるが私の代で消失はさせたくない...形はどうであれ残してくれて本当にありがとう。この町の役場は皆、文化財の事を真剣に考えているから、fuji さんの申し入れに協力したのも当たり前ですよ！